

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月11日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	ラクスル株式会社
【英訳名】	RAKSUL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 松本 恭攝
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永見 世央
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目24番9号
【電話番号】	03-6629-4893
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永見 世央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間	自2018年8月1日 至2019年4月30日	自2019年8月1日 至2020年4月30日	自2018年8月1日 至2019年7月31日
売上高 (千円)	12,348,748	16,598,202	17,168,658
経常利益又は経常損失 () (千円)	138,257	527,080	130,243
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	75,978	632,656	69,598
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,945,833	2,129,874	1,958,453
発行済株式総数 (株)	27,701,800	28,097,790	27,805,200
純資産額 (千円)	6,793,804	6,511,732	6,809,770
総資産額 (千円)	9,291,384	18,337,201	9,246,306
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	2.75	22.63	2.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	2.60	-	2.38
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	35.5	73.6

回次	第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年2月1日 至2019年4月30日	自2020年2月1日 至2020年4月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	1.98	6.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期、第10期第3四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。また、第11期第3四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第11期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社の子会社であるRAKSUL INTERNATIONAL PTE. LTD.（シンガポール）は、2019年11月に清算終了いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社の事業等への影響は、現時点においては限定的ではありますが、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

わが国経済は、消費増税による景気後退局面に差し掛かっていた中、新型コロナウイルス感染症の拡大が全世界的に猛威を振るい、日本国内でも緊急事態宣言による外出自粛要請を受けて景気の減速傾向が一層強まる結果となりました。

印刷業界においては、デジタルメディアの拡大とともに従来型の紙媒体の需要が減少傾向にあります。その一方で、印刷EC業界は潜在需要が大きく、2012年度から2018年度までの年平均成長率が10%超、また2019年の市場規模は1,000億円程度まで拡大していると想定されております（主要な印刷EC企業の財務情報に基づく当社試算によります）。

また、国内のトラック運送事業は、約14兆円という巨大な市場であります（国土交通省「物流を取り巻く現状について」2018年10月によります）。しかし、業界構造は多重下請け構造となっているうえ、車両の手配は電話・FAXでの連絡が中心であり人力に頼った運用となっているのが実態であります。当社は物流業界においてもITによる効率化を図るとともに業界構造そのものをフラット化することで、荷主・運送会社双方に新たな価値提供ができると考えております。このような状況の中、当社は、「仕組みを変えれば、世界はもっと良くなる」というビジョンの下、主に印刷・集客支援（広告）のシェアリングプラットフォーム「ラクスル」と、物流のシェアリングプラットフォーム「ハコベル」を運営してまいりました。

「ラクスル」では、Tシャツやトートバッグといったノベルティグッズを中心に商品ラインナップを拡充するとともに、無料のデザイン制作ソフト「オンラインデザイン」や「スピードチェック入稿」の機能拡充等、顧客の利便性向上に努めております。また、「ハコベル」においても、登録運送業者数の増加やマッチング効率の上昇等、継続的にサービスの拡充に努めております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は16,598百万円（前年同期比34.4%増）、営業損失は434百万円（前年同期は営業利益149百万円）、経常損失は527百万円（前年同期は経常利益138百万円）、四半期純損失は632百万円（前年同期は四半期純利益75百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(印刷事業)

印刷事業においては、引き続きTVCM等の広告宣伝投資を積極的に行うことで、新規顧客の獲得が進みリピート購入数も好調に推移いたしました。また新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言以降は、広告宣伝投資を圧縮するとともに、一部商材の価格転嫁を行うことにより利益水準のコントロールに努めました。この結果、売上高は14,777百万円（前年同期比31.1%増）、セグメント利益は775百万円（前年同期比25.4%減）となりました。

(運送事業)

運送事業においては、各企業が輸送コストの増大に課題を抱えている中で積極的な提案活動を行ったことにより、顧客基盤は引き続き順調に拡大しております。また登録ドライバー数の増加によるキャパシティの拡大にも努めました。この結果、売上高は1,736百万円（前年同期比72.5%増）、セグメント損失は317百万円（前年同期はセグメント損失87百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は16,978百万円となり、前事業年度末に比べ8,997百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が9,012百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は1,358百万円となり、前事業年度末に比べ93百万円増加いたしました。これは主に、無形固定資産がシステムの開発投資などにより128百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は1,650百万円となり、前事業年度末に比べ682百万円減少いたしました。これは主に、買掛金が235百万円減少、短期借入金が140百万円減少及び1年内返済予定の長期借入金が91百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は10,175百万円となり、前事業年度末に比べ10,071百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が5,000百万円増加、転換社債型新株予約権付社債が5,045百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は6,511百万円となり、前事業年度末に比べ298百万円減少いたしました。これは主に、新株予約権の行使により資本金が171百万円、資本準備金が171百万円増加した一方、四半期純損失632百万円を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(新型コロナウイルス感染拡大への対応について)

当社では、コールセンターを含めた全社員の在宅勤務体制を構築するとともに、時差出勤を推奨するなど安全対策を実施しております。

飲食店ユーザー向けの「テイクアウト」チラシ・ダイレクトメールのデザインテンプレート提供等で需要の減少を補完するなど、事業への影響の低減を図っておりますが、今後事態の長期化や更なる感染拡大により各種イベントの中止や延期により販促物を中心とした印刷需要が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,688,000
計	96,688,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,097,790	28,097,790	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,097,790	28,097,790	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年2月1日～ 2020年4月30日	32,400	28,097,790	5,135	2,129,874	5,135	4,937,212

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,089,700	280,897	-
単元未満株式	普通株式 6,990	-	-
発行済株式総数	28,097,790	-	-
総株主の議決権	-	280,897	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。
 2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式71株が含まれております。
 3. 当第3四半期会計期間における新株予約権の行使により、発行済株式総数は、32,400株増加しております。

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2丁目24番9号	1,100	-	1,100	0.00
計	-	1,100	-	1,100	0.00

(注) 上記のほか、自己名義所有の単元未満株式71株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年8月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

子会社であったRAKSUL INTERNATIONAL PTE. LTD.（シンガポール）については、2019年11月4日に清算終了したため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,904,840	14,917,167
受取手形	81,863	47,233
電子記録債権	1,753	11,392
売掛金	1,826,588	1,571,853
原材料及び貯蔵品	4,945	39,329
前払費用	92,458	238,507
その他	69,505	153,710
貸倒引当金	114	297
流動資産合計	7,981,842	16,978,896
固定資産		
有形固定資産		
建物	217,366	229,525
減価償却累計額	45,031	59,880
建物(純額)	172,335	169,645
機械及び装置	581,336	751,336
減価償却累計額	221,217	354,067
機械及び装置(純額)	360,118	397,268
工具、器具及び備品	58,102	67,502
減価償却累計額	30,032	37,764
工具、器具及び備品(純額)	28,069	29,737
リース資産	170,000	-
減価償却累計額	76,500	-
リース資産(純額)	93,500	-
有形固定資産合計	654,023	596,651
無形固定資産		
ソフトウェア	105,446	247,396
ソフトウェア仮勘定	67,425	53,966
無形固定資産合計	172,872	301,363
投資その他の資産		
投資有価証券	128,352	129,549
長期前払費用	-	149,073
差入保証金	235,071	181,666
繰延税金資産	74,144	-
投資その他の資産合計	437,568	460,289
固定資産合計	1,264,463	1,358,304
資産合計	9,246,306	18,337,201

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,458,493	1,223,354
短期借入金	180,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	91,430	-
リース債務	41,402	-
未払金	332,068	285,842
未払法人税等	49,974	14,156
未払消費税等	53,557	18,328
前受金	41,476	31,224
その他	84,416	37,112
流動負債合計	2,332,818	1,650,018
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	5,045,833
長期借入金	-	5,000,000
資産除去債務	103,716	104,300
繰延税金負債	-	25,316
固定負債合計	103,716	10,175,450
負債合計	2,436,535	11,825,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,958,453	2,129,874
資本剰余金		
資本準備金	4,765,791	4,937,212
資本剰余金合計	4,765,791	4,937,212
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	85,057	547,599
利益剰余金合計	85,057	547,599
自己株式	101	249
株主資本合計	6,809,201	6,519,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	284	8,359
評価・換算差額等合計	284	8,359
新株予約権	854	854
純資産合計	6,809,770	6,511,732
負債純資産合計	9,246,306	18,337,201

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
売上高	12,348,748	16,598,202
売上原価	9,446,759	12,966,777
売上総利益	2,901,989	3,631,424
販売費及び一般管理費	2,752,731	4,066,326
営業利益又は営業損失()	149,257	434,902
営業外収益		
受取利息	68	4,384
受取配当金	780	780
雑収入	1,513	3,882
営業外収益合計	2,361	9,046
営業外費用		
支払利息	6,803	21,141
社債発行費	-	59,414
投資事業組合運用損	-	341
上場関連費用	-	9,111
雑損失	6,557	11,216
営業外費用合計	13,361	101,224
経常利益又は経常損失()	138,257	527,080
特別利益		
固定資産売却益	239	-
特別利益合計	239	-
特別損失		
固定資産除却損	4,566	906
関係会社株式評価損	44,985	-
特別損失合計	49,551	906
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	88,946	527,987
法人税、住民税及び事業税	27,067	5,036
法人税等調整額	14,100	99,632
法人税等合計	12,967	104,669
四半期純利益又は四半期純損失()	75,978	632,656

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令や活動自粛要請などにより、経済や企業活動に影響を与えており、当社の業績に与える影響については、2020年7月までは一時的な需要低下があるものの翌期以降は徐々に持ち直すと仮定し、固定資産の減損の判定を実施しております。

なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等を踏まえたものであり不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により影響が変化した場合、上記の見積りの結果に影響し、翌期以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
減価償却費	93,747千円	118,325千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年11月7日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2019年11月29日に新株式の発行を行い、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ137,479千円増加しております。また、新株予約権の行使により、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ33,941千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が2,129,874千円、資本剰余金が4,937,212千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)

a. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	印刷事業	運送事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	11,272,293	1,007,042	12,279,336	69,412	12,348,748	-	12,348,748
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	152	152	-	152	152	-
計	11,272,293	1,007,195	12,279,489	69,412	12,348,901	152	12,348,748
セグメント利益 又は損失()	1,039,507	87,163	952,344	17,980	970,325	821,068	149,257

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム構築支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 821,068千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

b. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

a. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	印刷事業	運送事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	14,777,240	1,736,987	16,514,228	83,974	16,598,202	-	16,598,202
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	14,777,240	1,736,987	16,514,228	83,974	16,598,202	-	16,598,202
セグメント利益 又は損失()	775,120	317,646	457,473	28,833	486,307	921,209	434,902

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム構築支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 921,209千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

b. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年8月1日 至 2019年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	2円75銭	22円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	75,978	632,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	75,978	632,656
普通株式の期中平均株式数(株)	27,648,895	27,958,613
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円60銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,526,957	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月11日

ラクスル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 愛雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラクスル株式会社の2019年8月1日から2020年7月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年8月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラクスル株式会社の2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。